

## 令和7年度 第1回鹿屋市男女共同参画審議会 会議録（要点筆記）

開催日時	令和7年10月23日（木）13:30～15:30	
開催場所	鹿屋市役所602会議室	
出席者	委員	(出席15名、欠席1名) ※敬称略 森 克己、霜田 さおり、早川 雅子、東 省吾 田中 宏、上村 一高、石神 恵子、延時 幸子 陣内 克哉（代理 横山尚隆）、切通 ひかり、福田 康博、 徳田 ひろみ、今村 和也（代理 遠矢尚美）、永田 穂波、 吉原 朗子
	事務局	(市民生活部 市民課 人権・男女共同参画推進係) 川越部長、臼口課長、岩元課長補佐、内久保主幹兼係長、片平主査
会次第	1 開会 2 市民生活部長あいさつ 3 委員紹介 4 議事 (1) 本市の男女共同参画の推進状況について (2) 男女共同参画及び女性の活躍推進に向けた課題、取組等について（意見交換） (3) その他 5 閉会	

### （1）本市の男女共同参画の推進状況について

- 資料4の18頁に記載の「6 市の男性職員の妻の出産に係る特別休暇の取得率」がR6年度は大きく低下しているが、原因があるのか。（福田委員）
  - 育児休業を取得する男性職員が増えていることが考えられる。特別休暇は、妻の出産に伴う入退院をサポートするために必要であるため、もしくは、別に子がいる場合その子の養育という理由でしか取得できない休暇となっており、必要性がない場合は育児休業でまかっているのではないかと考えられる。
- 鹿屋市は人口減少が進んでいて、女性の流出が多いのはどこも同じである。人口減少対策として男女共同参画の実現が有効であるという位置付けがないと思った。鹿屋市の人口減少対策のビジョンに切り口がないが、男女共同参画の視点を前面に出すと政策にジェンダー視点が反映されると思う。庁内の連絡会議等や組織図で位置付けてほしい。（早川委員）
- 女性管理職の比率が低いことについて、副市長が「庶務業務を女性に担当してもらっている」とおっしゃったが、鳥取県知事がそのことを見直したら女性管理職の比率が上がったとのことから、その方法を実験してほしい。具体的な内容がないと、なかなか任用率が上がらない。（早川委員）
- 雇用のM字型の問題が出てきたが、出産を契機に非正規雇用になっていることが多いと思う。出産後に働くことが大変だと思って辞めてしまう現状もあるので、学校教育で高校生などに意識付けをしてほしい。（早川委員）
- 男性が家事に参加することは、結婚してから「家事をするように」と言わるとハードルが高い。鹿屋市の学校で実施している「親子の20分間読書」のように、「親子の20分間家事」など、男性女性問わず親子で家事をすることが小学生の時からできるよう、学校発信で家庭教育をとおして推進してほしい。（早川委員）

- LGBTQ（性の多様性）に関して昨年講演会があった時に、多目的トイレに男女共用のシールを貼ってほしいと話した。特別なものではなく「男女共用トイレ、だれでもトイレ」などトランスジェンダー等の方への配慮ができると、人権に優しい街だとアピールするものになる。学校の多目的トイレは、避難所開設の際にも多くの方が利用されるので、様々な立場の方の人権に配慮することになると思う。（早川委員）
- 資料2の6頁に記載の「女性に対するあらゆる暴力の根絶（市民意識調査）」について、「暴力や嫌がらせに関して相談をどこにもしなかった」人が43%もいるのは、非常に我慢をしている状況が考えられる。それを見て育つこどもがいることを考えると、相談窓口がどこにあるのかを、しっかり市民に分かってほしい。「鹿屋市配偶者暴力相談支援センター」を知っている割合がまだ少ないので、どのように広めるか、「こんなことがあったらここに相談したらいいよ」と安心感を与えるよう周知して欲しい。こどもたちは色々な状況を見て育つ中で、基本的には自分の家庭しか分からない現状がある。（徳田委員）
- 性的少数者等への理解促進についても、資料2の6頁に記載の「自分の周りにLGBTなどの性的少数者はいる」と回答した人が10.4%であるが、会ったことがなくても100%いる。LGBTという言葉を知らない人が約40%（「LGBTという言葉を知っている」人の割合が約58.2%）いるので、周りにLGBTがいると回答できる人が低くても仕方ないかもしれないが、現在小中学校では性の多様性の授業が増えている。保育園・幼稚園・家庭で、性別での役割分担や色の分け方等、令和の時代でも固定概念が強いと感じる。これらの分野で、市と保育園・幼稚園等との連携した取組みの必要性を感じた。（徳田委員）
- 面前DVについて、こどもが「うちの家庭はこうだ」と自分の想いを聞いてもらえる機会、聞きやすい環境があるか。学校ではタブレットで自分の気持ちを表すことができると思うが、タブレットをより使いやすく充実できないか考えている。例えば、担任に話しにくいとすれば、他の教員に聞いてもらえるなど。（早川委員）
- DVに関する鹿屋市の相談員は会計年度任用職員だと思うが、法律についても詳しくないといけないし、様々な相談の仕方をしなければならず大変なので、専門的とまではいかずとも、ある程度経験を積んでいなければならない。県主催のDV相談に関する研修の場には、課長等は来られているが相談員が来ているのを見たことがない。相談員にも研修の機会を与えてほしい。（早川委員）

→ DVの相談窓口を知ってほしいことに関して、パープルリボン運動等の啓発機会で、相談窓口があることを周知したり、男女共同参画Newsや市ホームページでPRしたりしている。ただ、その情報が必要な方に届いていないことも考えられるので更なる周知が必要である。どのように周知啓発を行っていけばいいか、委員の皆様のお知恵をお借りしたい。

- おそらく、相談したくてもできないのではないか。こんなこと相談していいのかな、自分のプライベートなことだから言いづらい、と考えるのではないか。もう少し話しやすい雰囲気に社会全体がなればいい。（徳田委員）
- こどもがタブレットを使って相談ができる仕組みは鹿屋市にもあるのか。
- 県内でも自治体によって違っていると思うが、鹿児島市や霧島市が使用しているタブレットは、担任だけでなく他の人にも自分の気持ちを表す項目があると聞いた。子どもと先

生にも合う合わないがあるので、違う人に聞いてもらうことは大切だと思う。鹿屋市も見直す必要があれば見直してほしい。(早川委員)

- 相談機関の周知について、相談者は若い人が比較的多い。若い年齢層は SNS をよく使うので LINE で相談をすることもある。弁護士会でも LINE や Instagram での相談も始めている。DV については、同じ家の中にパートナーがいる際には相談しにくく、電話は絶対にできない。そのため SNS 等で文字を打って受付窓口に相談内容を伝えて、そこに返信するかたちで相談に来るきっかけを作れるといい。(早川委員)
- タブレットでの悩み相談について、「心の健康観察」という項目で鹿屋市にも導入している。小中学校で毎日入力することができるし、そこにコメントすることもある。顔のマークで心の状態を子どもたちが判断して入力していく。数日不調が続ければ子どもの訴えの有無に関わらず、相談体制に入っていく流れになっている。これとは別に、年に二、三回（多いところではもっと）教育相談があるが、相談先は担任だけでなく、子どもが選んで相談することもある。(霜田委員)
- LGBTQ 等について、市内で性の多様性に配慮した制服を作ったのが第一鹿屋中学校だと思うが、他の学校でも作っていると思う。(早川委員)
- 多様性に配慮した制服については、第一鹿屋中学校が先行して導入し、大姶良中学校も既に導入されている。上小原中学校も検討していると聞いている。串良中学校は体操服の改定をしているが、制服の改定については、制服に対する想いが地域の中であるので難しい点がある。制服改定を考える根本には、性の多様性の課題がある。地域の理解を深めるために、保護者も含め、昨年度は講師を呼んで講話をしてもらい、地域の方にも呼びかけてもらった。課題としては、子どもの学習のために特別に講師を呼ぶ予算がないことで、現状は地域の理解をはさみながら実施していただく流れにした。(霜田委員)
- 家事分担について、学校教育では男女分け隔てなく授業を受ける。学校から一歩外に出た時、制度的には整っていても文化的なところでは地域で理解を進める必要がある。先ほど意見のあった「親子で家事」は非常に効果があるものだと考えた。(霜田委員)
- 裁判所は、離婚した場合、「別居した親と子どもを会わせなさい」というスタンスなので、親子交流は必須。ただ、離婚するくらいの夫婦関係なので、子どもを受け渡す時に直接会うことが嫌と感じる方もいる。受け渡しの時にどうするか、例えば市が所管する「あそVIVA!」で一旦は同居親が入っても別居親に渡さないと離れられないため、どうしても会ってしまう。それをクリアするため市に仕組みを検討してもらい、社会福祉協議会のファミリーサポートを利用したボランティアを経由し受け渡しを手伝ってもらえるようになった。ただし、両方の親が鹿屋市在住でなければならないので、片方が市外在住であればできない。そのような場合でもクリアできる手段がないか考えていただきたい。(早川委員)
- 一人親は、家庭内の男女不平等が反映した結果だと思う。一人親支援がこども家庭庁のホームページにたくさん書いてある。そこには書いてないと思うが、学童の費用負担が一人親にとって厳しいと思っていて、そこに対する支援があればいいと思っている。(早川委員)
- 制服の改定について、地域の想いが変えていくことの難しい部分になっている話があった。その点がぴんと来なくて、地域の中でその学校の制服がこうあるべきだとか、こうあってほしいと思ってらっしゃる方の意見が多いのか聞きたい。(田中委員)

→ 地域内でおさがりをもらうこともあるので変わらないと便利で、経済的にも助かるという意見。今年卒業した生徒たちも言っていたが、自分たちの制服が好きであるという意見。そういった意味で、自分たちが着ていた制服、子どもたちが好きだと言っている制服であるため、なぜ変えるのかという理解を深めていきながら改定を進めていきたい。(霜田委員)

- 私は今育休中である。5月までICT支援として、先ほど話に出た「心の健康観察」であったり、学校に来て楽しいか学期に一回調査する「学校楽しいーと」などのサポートをしていた。小学校はタブレットを結構使っている印象があるが、中学校になるとタブレットを使ったトラブルが増えることが多い。教員がその対応をしなくてはならなくなり、タブレットを使わせない学校もある。心の健康観察を小学校は使っていて、中学校は使っていない現状もある。しかし中学生は多感な時期でもあるので、ぜひ使ってほしいと思っている。担任の理解がないと、利用しているクラスもあれば、利用していないクラスもある。もっといえば心の健康観察を知らない生徒もいる。教員に必要性をわかってもらえば、子どもたちに浸透していくと思っている。(永田委員)
  - 私もよくセミナーに参加させていただくが、子どもを連れてセミナーに参加するのがとても難しい。父親にその時間子守をお願いすることも、週末の唯一の休みの日なので難しい。セミナーの時間も長いため、より難しいと感じる。セミナーをする時に、ファミリーサポートや託児利用ができると、セミナーを聞いた方が良いと思う子育て世代の方が参加しやすいと思う。ママ友に声をかけてみても、子どもを預けることが難しいという声が多い。託児利用等ができると子育て世代も参加しやすくなると思うので、検討をお願いしたい。(永田委員)
  - シェルターについて、県主催のDV関係の会議に行った時に、シェルターの話になった。志布志市は市営住宅をシェルターとしているとのこと。市営住宅に家具家電等を置いておけば、何かあった時すぐに入れるので便利だと思う。(早川委員)
  - DVの相談窓口について、以前社員があざだらけで来たことがあり、理由を聞くと息子に暴力を振るわれたとのことで、配偶者暴力相談支援センターに相談すればいいと伝えたが、配偶者ではないので相談しにくいと言っていた。「配偶者」暴力相談支援センターで相談を受け付けてくれるのはわかったが、当人からすると、こどもからのDV、その子どものパートナーからのDVといった家族間のDVに対し、相談を受け付けてくれるか心配な面があるので、窓口が広がればいいと思う。(延時委員)
  - 資料4の17頁に記載の「重点目標IV 2 男女共同参画の視点に立ったスポーツ活動の推進」の具体例を教えていただきたい。(森委員)
- 市民スポーツ課で行っている事業であり、一つは「みんなで楽しむスポーツライフの実施」。ジョギング大会など様々なスポーツイベントがあるが、スポーツによって男性だけがかたまつたり、女性だけが参加するということではなくて、男女ともに参加できるよう働きかける取組である。もう一つは「総合型地域スポーツクラブ活動事業の実施」。各スポーツクラブにおいて、男女問わず様々な競技に参加することを促す取組を行っている。
- 「大学では鹿屋市と連携してスポーツに関する実施しているので、大学が何か協力できることがあれば言っていただきたい。」(森委員)

- 資格取得と女性のキャリアアップについて、例えば、この日にパソコン教室を実施する旨の広告がよくあるが、日程が合わなくて行けないことが多い。あらかじめ予約することは必要だとしても、自分で自由に行ってパソコンを教えてもらえるような教室があればいいと思う。家事・育児、一人親であれば働くことも大変で眠くなってしまい資格取得を断念するケースも多くある。その時にメンター制度のように、「こういうように頑張ってみたら」と声をかけられると励ましになり人生が変わるとと思うので、そういった相談機関を作ってもらえたならと思う。(早川委員)
- ワークショップやセミナーは、オンデマンドでの開催は難しいのか。リアルタイムではなく、期間を設定していつでも視聴できるようにはできないか。(切通委員)  
→ ものによっては可能であるが、男女共同参画や女性活躍を推進する講演会等は、ワークショップ形式であったり、参加者同士が交流するメニューが多くある。一部オンデマンドが難しいものがあるが、実施可能なものについては今後検討していく。

## (2) 男女共同参画及び女性の活躍推進に向けた課題、取組等について (意見交換)

- 共同親権について、来年5月までに施行される予定であり、こども家庭庁が一人親家庭支援に係る様々なメニューを作っていて、市がそれに関係する予算を計上して交付申請すれば、国と市で費用を分担するような話なので、一人親家庭支援の政策をやってみたらどうかと思う。(早川委員)
- 市が実施するデートDVに関する講座や出前講座を毎年串良中学校で受講している。こどもたちは中学生ながらも、ネットを介したものも含め、そういった事案に遭遇するので、勉強になり大変ありがたい。生き方ということについて、新たに教えていただけると、子どもたちが大人になって出産等でキャリアアップを諦めることがないような生き方を中学生のうちから考えていける。(霜田委員)
- ハローワークでは、マザーズコーナーで子育て中の方への就職支援を行っている。マザーズコーナーを利用される最近の方は、例えば、生活の補助にしたい、しばらく子育てしているので社会の役に立ちたい、息抜きのような形でパートして働きたい等と就労意識が高い。しかし、子育て中ということで労働条件の制約があって、働く時間、休み等、それらを譲れる点譲れない点を本人・事業所とすり合わせを行い、就職してもらう状況にある。育児休業給付金の制度もあり、1歳未満の子を養育される育児休業中の方に67%の賃金を支払っている。最近の制度で、今年度4月1日から出生後休業支援給付金があり、給付金の上乗せが可能。また、復帰するに当たり時短にしなければならない方も多くおり、必然的に賃金が下がってしまうが、そういった方を対象とした制度もあるので、ぜひ周知していただきたい。(東委員)
- 市の計画の中で、高齢化が進んでいたり、若い年齢（特に女性）の流出が多いことが書かれていたが、県としても危機感を持って取り組まなければならない課題である。特に大隅地域もその傾向が強く、そのように解消していくのか、様々な取組が必要である。私が男女共同参画以外で担当する業務のうち、人材の確保・育成といったところで、若い方が地元を

離れることが多いので、地元にとどまつてもらうことも大事である一方、一旦離れた後にやはり地元が良かったと戻つて来てもらう取組も大事だと思っている。今、地元の企業を紹介する説明会を設けている。

資料3の9頁に記載がある「鹿屋市の採用試験における女性受験者割合がR5実績39.4%・R6実績32.5%」と下がってしまつてはいるが、これはシビアな数字だと思っていて、外に出て行つた方が就職するにあたつて活躍できる魅力があると感じる女性が多いのかと。どういう風に地元に残つてもらえる・魅力があるのか、行政・企業として良い取組をピックアップして、県としても周知する努力が大事だと思う。今後そういう取組を広めていって、人口が減る中でも、鹿屋は良かったと思えるように、皆さんと力を合わせていけたらと思う。女性にとって働きやすい住みやすい街は、男性にとっても同じ。(田中委員)

○ 男女共同参画について労働基準監督署として考えた時に、土台となる労働基準法や労働安全衛生法がある。労働基準法では、妊娠婦への補助・女性保護に関する規制であつたり、男性女性が区別なく規定されている労働契約・賃金・労働時間・休日休暇などの規制等がある。その土台となつてはいる部分が労働基準監督署の管轄になるが、みんなができていると胸を張つて言える状況にないので頑張つていきたい。安全衛生対策についても、メンタルヘルス対策・健康診断の実施など、職場の安全・衛生面に関する遵守等もまだまだ取組が必要な部分であると思っている。(上村委員)

○ 私は農村の社会のこと、我が家の家族労働のことしか話せない。我が家のことであるが、息子が結婚して4年くらいになる。その時は、男が家事をすることの意識はなかった。結婚後、息子が家事をすることについて「何で何で」と母である私に言ってくる。妻には言えなかつたようだが、しぶしぶ家事をしながら私に不平不満を漏らしていた。その時点で私が同調してはいた、妻が飛び出していたのでは、と思うくらい。男女共同参画の視点を持てていたので、息子の家事に対していい教育ができる母親であったと思う。そのことについては自信を持って言える。だいぶ前から勉強の機会があつたので、息子に「奥さんも育児で疲れているじゃない、何でそこを思いやつてあげられないの」と教えてあげられた。

娘の家族を見つめると、共働きだと仕事のウエイトが旦那にいってしまう。こどもが体調不良の時は、娘は仕方なく休みをとる。どうしても休めない時、母親に頼つてくる。私の仕事が、時間配分ができる農業で良かったねと思いながら面倒を見る。どうしても娘の方が休みを取らないといけないのが、今の社会の現状だと感じている。(石神委員)

○ 田崎町で食品会社を経営している。従業員は170名、7割が女性。今年「えるぼしカテゴリー3」の認定を受けることができた。170名のうち31名が外国人の技能実習生であり、2019年から受け入れをしているが、いまだ一人も帰つてない、転職していない、逃げていない。去年までは、受け入れるための面接をベトナムに行つてはいたが、今年からは今いるベトナム人の紹介で群馬や広島などの県外から転職して来てくれる環境になつた。考えていることは、差別をしない・平等に。これが一番だと思っている。私だけでなく、みんなが同じようにできるように、ルールブックを作つて配つてはいる。この審議会に来ることがとても勉強になつていて、以前この場で貧困である人の共通点が「料理をしない」ことであるとわかつた。早川先生が校長先生に「学校で料理の力を教えて」と言つられたことに対し校長先生が「企業が母親たちに教えるべきだ」と言つられ、自分の会社の従業員が貧困になるのは嫌

だと思い、従業員を集めて料理をしようと話した。

ベトナム人の人は都會から来て、以前よりお金が残ると言う。それはきちんと料理をするし、野菜をもらったりするからかなと思ったが、自分たちで畠を借りて野菜を作り、地域の方にあげるなど、地域のコミュニティに根付いた本人たちの努力があった。良い環境になった。(延時委員)

- 配偶者暴力相談支援センターのような施策は素晴らしいと思う。それをどのように必要な人に届けていくか、あなたも対象だよとどう知つてもらうかが難しい。市民課長が言うようにどうPRするのかを掘り下げていく必要があると思うが、一般的には、繰り返し周知をする、相談できる経路を増やしていくことがいいと思う。ネット・電話・郵便・こども経由・隣人・町内会など、周囲の協力から情報を取っていくことが重要だと思った。(陣内委員／代理横山氏)
- 女性の活躍推進について、ロールモデルがあることが安心だと思う。建設業でいうと、建設ディレクターという業種があるが、40都道府県くらいが加盟していて事例発表があるので情報を知れ、活躍の意識を高められる。鹿児島県でも建設業の技能者、いわゆる監督の女性会ができたので、似た境遇の人を今自分がいるところだけではなくて、様々な場所でも繋がりを作つておくと活躍意識が保てる。(切通委員)
- 人権擁護委員の立場から、男女共同参画の視点は、様々な人権問題の中の一つである。色々な広報活動によって二、三十年前から人々の意識は大きく変わったと思う。男女共同参画をはじめ様々な人権問題について、企業に人権教育をしたい。案内パンフレットを作つて商工会議所・市役所・法務局に置いているが、申込みがない。どう一般に向け広報していくかがポイントである。市でも企業向けセミナーも開催されているし、私は農家の出身であるが、農業者を支援する制度もある。鹿屋市は農業が盛んな街でもあるが、色々な箇所を網羅するように広報活動をする必要がある。(福田委員)
- にじいろおおすみの代表として来た。昨年鹿屋市においてパートナーシップ宣誓制度が導入され、5組の方が宣誓されているとのことで、性的少数者がこの街で住めるという、とても明るいニュースである。当事者のこどもたちは、五、六年前まで鹿屋には住めないとつっていたので、とても嬉しく思う。制服のことが話題になったが、制服を変える前に、男子でも女子でもどっちを着ても良いと生徒たちから発信して制服を変えた学校があった。子どもたちは自然と受け入れたのに、女子生徒が学ランを来て登校すると「あの子は心が男なのか」と噂する大人がいた。制服に対するアンコンシャスバイアス。学ランを着ていたら男、スカートを履いていたら女。そういう考え方をなくすために、性的少数者のための制服選択(改正)ではなく、制服は着たいものを着ていい、と発信していけたらいい。明るいロールモデルの話を広めて、こうすれば楽に生きられるとなれば、男女共同参画になるのかなと。今は女性のことだけが話題になるが、男性の中でも男らしさを求められ辛い方もいると思うので、どの性別をもカバーできるようにしたい。(徳田委員)
- 制服を販売している関係で、田崎中も今年度から制服が変わっており、鹿屋高校も2年前にブレザーに変わった。女子高もだいぶ前に変わったが、スラックス採用があった(鹿屋

高校も）。鹿屋市PTA連絡協議会の副会長をしているが、最近女性のPTA会長が増えている。女性のパワーを発信できたらいい。（今村委員／代理遠矢氏）

- 育休を取る男性が増えていると感じている。そうするとキャリアアップは女性だけの問題ではなくなっている。復帰してからも、小学1年生問題があつて子がとても早く帰ってくるから、時短・パートを選ばざるを得なくなるので、働き方を考える時に、働きやすい企業が増えればいいと思う。男性も自分の子の問題であると意識付けられると、子育てしやすい。キャリアアップするための補助金など様々なものがあるにもかかわらず、子育てで精一杯なので、自分から情報を取りにいかなければならない。子育てをしている時に必ず行く保健センター等に、情報を取得できる窓口があれば、早く情報を入手することができ、参加を検討することができると思う。（永田委員）
- 私は市のスポーツ推進委員をしており、地域のスポーツイベントにお手伝いで参加することがあるが、その話し合いの場では、町内会長と集まる機会がある。資料5頁の「男性の方が優遇されている（地域社会45.2%）」がとても多いと思って、私が会議に出席する会議の町内会長も女性が1人と、とても少ない。町内会長を女性にする動きがあると、地域社会の男女の不平等感もなくなっていくのかと思う。比較的若い世代の意見として、町内会長は六、七十代の方が多くて、男女の不平等感もあるし、若い人の意見が街に反映されるのかなと思うこともある。若い世代が町内会に入らない意見も聞くが、共働き世代で日中に開催される町内会の集まりに参加できないこともあるので、負のループだと感じている。そこを市とここにいるメンバーのお知恵を借りて、良くしていけるといい。（吉原委員）
- 男女共同参画は、様々な分野と関連しているテーマであると改めて感じた。ワークライフバランスや働き方改革、少子化との関連もあり、家庭・学校・地域・職場・行政が一体となって取り組むことによって解決策が見出せるのではないかという感想を持った。今後の施策に検討の際に、貴重な意見として取り扱っていただきたい。（森委員）

### （3）その他

- 貴重な意見・要望ありがとうございました。色々な分野でのご意見・ご要望で、市の色々な部署に係る意見であったが、勉強不足なため、市でどういう現状・取組状況であるか答えられず申し訳ない。今出た意見については、市の課長級の職員で組織する行政連絡会で必要な部署に繋げていく。繋ぐだけではなく、市民課としてできることは、今日出た意見を参考に取り組んでいきたい。特にDVに関して、色々な媒体・方法で周知を図っていくこと。タブレット、SNS・LINEを使って、相談しやすさのハードルを下げ、すぐに相談できる体制を整えることも大事な取組だと思った。配偶者暴力相談支援センターについても、「配偶者」という名称が、対象を狭めてしまう表現であると気付かされたので、検討する必要がある。セミナーに関しては、託児所の問題であつたり、会場に来れない方向けのオンラインでの開催など、すぐに取り組めることには取り組んでいく。